

令和7年 第9回嵐山町教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日	令和7年9月18日		開 会 場 所		嵐山町役場 会議室	
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和7年9月24日	午前・ 午後 9時30分		教育長 下村 治	
	閉会	令和7年9月24日	午前・ 午後11時52分		教育長 下村 治	
委員の出席状況	議席	氏 名	摘 要	議席	氏 名	摘 要
	1	嶋 本 佳 則	出席・ 欠席	4	村 田 弘 子	出席・ 欠席
	2	船 戸 美津子	出席・ 欠席	5	下 村 治	出席・ 欠席
	3	中 澤 恵 利	出席・ 欠席			
委員外出席者		高橋教育総務課長 久保学校統合推進課長 新井副課長 飯塚副課長 神田指導主事			書記	飯塚副課長
傍聴人		有（ 人 ） ・ 無				
会議日程						
日程 1		令和7年第8回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について				
日程 2		教育長報告				
日程 3		議題				
		議案第32号 準要保護児童生徒の認定について				
		議案第33号 令和8年度当初嵐山町立小・中学校教職員人事異動の方針について				
		議案第34号 嵐山町盗撮防止ガイドラインについて				
日程 4		協議事項				
日程 5		連絡・報告事項				
		① 9月の定例議会について（一般質問・決算関係等）				
		② 学校統合事業について				
		③ 小学校及び幼稚園の運動会について				
		④ 小川地区安全推進大会について				
		⑤ 秋のスポーツフェスティバルについて				
		⑥ その他				
日程 6		その他				
会議の進行状況						
会議事件名		て ん 末				
開会	教育長	午前9時30分開会を宣言する。				
日程1 令和7年第8回嵐山町 教育委員会会議録の承認 及び署名について	教育長	令和7年第8回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議 事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に 諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容を報告する。 報告について質問を求める。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第32号は、個人情報保護のため非公開としたい。				
	教育長	委員に諮る。委員、承諾する。				
	飯塚副課長	準要保護児童生徒の認定について、資料に基づき説明する。				
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
	教育長	議案第33号 令和8年度当初嵐山町立小・中学校教職員人事異動の方針について				
	教育長	令和8年度当初嵐山町立小・中学校教職員人事異動の方針について、 資料に基づき説明する。嵐山町としての人事異動の方針を定めるも の。適切な人事異動を実施するために教職員へのヒアリングを実施す る。なお、令和7年度は退職の勧奨は原則行わない。				
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承諾する。				
	教育長	議案第34号 嵐山町盗撮防止ガイドラインについて				
神田指導主事	嵐山町盗撮防止ガイドラインについてについて、資料に基づき説明す る。本ガイドラインは県のガイドラインに沿って作成している。					

	嶋本教育長職務代理	児童生徒のスマートフォンの持ち込みは。
	神田指導主事	原則は持ち込み禁止となっている。
	船戸委員	新校舎では緊急通報用のインターフォンを設置するか。
	久保課長	内容を確認したうえで検討をします。
	教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程 4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。
日程 5 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	高橋課長 新井副課長	① 9月の定例議会について（一般質問・決算関係等） 一般質問及び提出議案、補正予算、新しい議会構成を報告する。
	久保課長	② 学校統合事業について 前回の会議後の経過説明・今後の予定を説明する。
	高橋課長	③ 小学校及び幼稚園の運動会について、報告する。
	飯塚副課長	④ 小川地区安全推進大会について、報告する。
	新井副課長	⑤ 秋のスポーツフェスティバルについて、報告する。
	教育長	⑥ その他について
	高橋課長	・ 前回委員会での船戸委員からの質問に対する回答 幼稚園での3つのめばえカルタの使用状況について 年中園児が暗唱して覚えるほか、保護者にも啓発をしている。お正月にも活用し使用している。
	嶋本教育長職務代理	・ 比企地区市町村教育委員会連合会役員の変更について
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
日程 5 その他	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、11月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	11月の定例会は、令和7年11月19日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時52分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 7年10月22日
	教育長	下 村 治
	委 員	嶋 本 佳 則